橋梁塩害対策検討委員会規約

第1条　名　称

本会は、「橋梁塩害対策検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

第2条　目　的

委員会は、直轄国道における管理橋梁について、安全で円滑な道路交通を確保するために、塩害環境下にある橋梁を効率的、効果的に維持管理する上での課題の検討を行い、塩害橋梁の計画的な維持管理の推進を図ることを目的とする。

第3条　検討・調整事項

委員会は、次に掲げる事項について検討・調整を行うものとする。

(1)橋梁の塩害に対する実態把握に関する事項
(2)個別橋梁の塩害対策方針の検討に関する事項
(3)補修・補強工法の検証・検討に関する事項
(4)維持管理のあり方に関する事項
(5)その他塩害対策に関する必要な事項

第4条　構　成

(1)委員会
委員会は、別紙－1の委員をもって構成する。
(2)ワーキンググループ
ワーキンググループは、別紙－2の委員をもって構成する。
(3)橋梁塩害研究会
橋梁塩害研究会は、別紙－3に掲げる者をもって構成する。

第5条　役　員

(1)委員会
1　委員会には委員長をおく。
2　委員長には、長岡技術科学大学環境・建設系　教授があたる。
3　委員長は、委員会の会務を総括する。
4　委員長が不在のときは、委員長が指名する者がその職務を代行する。
5　委員長は、必要に応じ委員会の議を経て委員を変更することができる。
(2)ワーキンググループ
1　ワーキンググループに座長をおく。
2　座長には、北陸地方整備局道路部道路保全企画官があたる。
3　座長が不在のときは、座長が指名する者がその職務を代行する。
4　座長は、必要に応じワーキングの議を経て委員を変更することができる。

(3)橋梁塩害研究会

1　橋梁塩害研究会に主査をおくものとし、委員長が委員の中から主査を指名する。

2　主査が不在のときは、主査が指名する者がその職務を代行する。

3　主査は、必要に応じ委員会の議を経て橋梁塩害研究会の構成員を変更することができる。

第6条　委員会、ワーキンググループ等の開催

(1)委員会

1　委員会は委員長が招集する。

2　委員長は、必要に応じて委員会に民間専門家等の出席を求めることができる。

(2)ワーキンググループ

1　ワーキンググループは、座長が招集する。

2　座長は、必要に応じてワーキンググループに民間専門家等の出席を求めることができる。

(3)橋梁塩害研究会

1　橋梁塩害研究会は、主査が招集する。

2　主査は、必要に応じて橋梁塩害研究会に民間専門家等の出席を求めることができる。

3　橋梁塩害研究会には、検討テーマに応じて分科会を設けることができるものとし、分科会のリーダーは主査が指名する。

第7条　事務局

事務局は、北陸地方整備局道路部道路構造保全官、道路管理課、北陸技術事務所に置き、委員会及びワーキンググループ等の事務を処理する。

第8条　雑　則

この規約に定めるものの他、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

この規約は、平成16年8月20日から施行する。

規約を平成20年10月27日一部改正する。

規約を平成22年　3月10日一部改正する。

規約を平成24年　2月17日一部改正する。

規約を平成26年　2月13日一部改正する。

規約を平成28年　2月23日一部改正する。

規約を平成30年　3月　7日一部改正する。

規約を平成31年　2月22日一部改正する。

規約を令和　3年　2月17日一部改正する。

別紙－１

橋梁塩害対策検討委員会　委員名簿

委員長　　丸山　久一　長岡技術科学大学　名誉教授

委　員　　鳥居　和之　金沢大学　名誉教授

委　員　　佐伯　竜彦　新潟大学　教授

委　員　　下村　　匠　長岡技術科学大学　教授

委　員　　田中　泰司　金沢工業大学　教授

委　員　　白戸　真大　国土技術政策総合研究所
道路構造物研究部　橋梁研究室
室長

委　員　　石田　雅博　国立研究開発法人土木研究所
構造物メンテナンス研究センター　橋梁構造研究グループ
上席研究員

委　員　　古賀　裕久　国立研究開発法人土木研究所
先端材料資源研究センター　材料資源研究グループ
上席研究員

委　員　　森若　峰存　北陸地方整備局　道路部長

オブザーバー

北海道開発局　　建設部　道路保全対策官
東北地方整備局　道路部　道路保全企画官
関東地方整備局　道路部　道路保全企画官
北陸地方整備局　道路部　道路保全企画官
中部地方整備局　道路部　道路保全企画官
近畿地方整備局　道路部　道路保全企画官
中国地方整備局　道路部　道路保全企画官
四国地方整備局　道路部　道路保全企画官
九州地方整備局　道路部　道路保全企画官
沖縄総合事務局　開発建設部　企画調整官
北陸地方整備局　北陸技術事務所長
北陸地方整備局　高田河川国道事務所長

（事務局）北陸地方整備局 道路部道路構造保全官、道路管理課、北陸技術事務所

別紙－２

橋梁塩害ワーキンググループ名簿

座　長　　北陸地方整備局　道路部　道路保全企画官

佐伯　竜彦　　新潟大学　教授

下村　　匠　　長岡技術科学大学　教授

田中　泰司　　金沢工業大学　教授

岡田　太賀雄　国土技術政策総合研究所
道路構造物研究部　橋梁研究室
主任研究官

佐々木　巌　　国立研究開発法人土木研究所
先端材料資源研究センター 材料資源研究グループ
総括主任研究員

オブザーバー

北陸地方整備局　高田河川国道事務所　副所長

（事務局）　北陸地方整備局　道路部道路構造保全官、道路管理課
北陸地方整備局　北陸技術事務所

橋梁塩害研究会　名簿

主　査	下村　　匠	長岡技術科学大学　教授
	佐伯　竜彦	新潟大学　教授
	久保　善司	金沢大学　准教授
	宮里　心一	金沢工業大学　教授
	田中　泰司	金沢工業大学　教授
	井林　　康	長岡工業高等専門学校　教授
	伊藤　始	富山県立大学　教授
	河野　哲也	富山大学　准教授
	岡田　太賀雄	国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部　橋梁研究室 主任研究官
	櫻庭　浩樹	国立研究開発法人土木研究所 先端材料資源研究センター　材料資源研究グループ 主任研究員
	北陸地方整備局	道路部　道路保全企画官

オブザーバー

佐々木　巌	国立研究開発法人土木研究所 先端材料資源研究センター　材料資源研究グループ 総括主任研究員
内田　雅一	国立研究開発法人土木研究所 構造物メンテナンス研究センター 橋梁構造研究グループ 主任研究員
北陸地方整備局	高田河川国道事務所　副所長

（事務局）	北陸地方整備局	道路部道路構造保全官、道路管理課
	北陸地方整備局	北陸技術事務所